

令和8年度 第1回会津若松市簡易水道事業経営審議会 会議録

1 日 時 令和8年7月24日（金）13：30～14：05

2 場 所 会津若松市役所 4－1 会議室

3 出席者 委員8名
事務局：健康福祉部長、副部長、副部長兼健康増進課長、
健康増進課職員2名
（オブザーバー：上下水道局副局長兼経営企画課長）
（ // : 上下水道局上水道施設課職員2名）

4 会 議

(1)協議事項

①令和8年度事業計画について

- ・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

委員 : 去年の工事で舗装が陥没したことがあったので、工事施工の確認をしっかりしてほしい。

事務局 : 適切な工事施工に努める。

委員 : 東日本大震災の時に、東田面の水源から配水池の間に漏水して仮設配管になっていたが改修されたのか。

事務局 : 一時的に仮設配管であったが、改修して今は埋設されている。

委員 : 東田面地区の更新事業は令和10年度までになっているが、期間の変更は無いのか。

事務局 : 施工延長の変更はあったが、令和10年度までの事業完了予定に変更は無い。

委員 : 石綿管の更新があるが、処分費用はどのくらいか。

事務局 : 石綿管の処分については、処分場によって違いはあるが、1tあたり2万円ぐらいである。

委員 : 料金改定のチラシ郵送後に住民から意見や相談はあったか。

事務局 : 今のところ問い合わせはないが、新たな料金での検針が7月からになっており、今後問い合わせがあった場合は丁寧な対応に努める。

委員 : 4月に下馬渡地区で断水があったが、遠隔監視では把握できなかったのか。

事務局 : 現状の設備ではリアルタイムでの把握ができない。翌日に前日分のデータが確認できる。リアルタイム監視には多額の設備費用がかかる。

委員 : 水が出なくなったことが早朝だったため、市への連絡が取れなかった。緊急時の連絡体制はないのか。

事務局 : 簡易水道事業だけではなく、市役所の代表電話番号で警備員が対応して

いる。警備員から職員に連絡がくるようになっている。

委員：遠隔監視の体制はどうなっているのか。

事務局：毎朝確認している。休日など職場にいないときはスマートフォンで確認できる。

委員：流入量が減った時などに、異常を知らせるようなアラート機能はあるのか。

事務局：水道メーター用のシステムであるため、水量は計れるが水が出ないなどのアラート機能はない。

委員：遠隔監視とは言ってもあまりメリットが感じられない。

事務局：今まで水量を計る設備がなく、流入量と流出量が把握できていなかったもので、正確な水量把握をすることが当初の目的であった。リアルタイム監視には多額の設備費用がかかるため、共和地区統合時に整備を検討したい。

委員：リアルタイムでの把握が現時点で難しいのであれば、出るか出ないかを確認する委託業務も考えてほしい。

事務局：地区で気付かれた方が、区長さんに伝えて市に連絡がくる体制が現状だが、どれが迅速に対応できるか検討させてほしい。

委員：遠隔監視で計測できる時間単位はどのくらいか。

事務局：1時間単位で把握できる。

②令和8年度予算概要について

- ・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行った（質疑なし）。

(4)その他
特になし

5 閉 会